

# 【お知らせ】入札公告の様式を変更します（2024年10月1日から）



2024年10月1日以降の入札公告（一般競争入札「工事」・「物品・役務」）において、公告の様式を「入札共通説明書」と「入札公告（入札個別説明書）」に変更します。

従来の「入札公告」と「入札説明書（技術資料作成要領）」では、多くの部分で内容の重複がありましたが、重複を無くすことで、見やすさの向上を図ります。

※これまでと同様に、当社ホームページ「調達・お取引サイト」の「入札公告・契約情報」に案件ごとに掲載します。

## 「入札共通説明書」

⇒ 当社の調達手続に共通する事項（入札方式、契約手続の方法など）を記載

## 「入札公告（入札個別説明書）」

⇒ 発注案件ごとの事項（工事概要、求める実績、手続の日程など）を記載

### 入札共通説明書（令和6年6月版）

中日本高速道路株式会社（以下「当社」という。）が発注する工事に係る一般競争入札（総合評価落札方式（簡易型））については、関係法令に定めるもののほか、この「入札共通説明書（令和6年6月版）（以下「共通説明書」という。）」及び「入札公告（入札個別説明書）（以下「公告」という。）」によるものとする。なお、共通説明書と公告・設計図書の内容が相違する場合は、公告・設計図書を優先して適用する。

#### 1. 調達手続の概要

- (1) 総合評価落札方式（簡易型）は、競争参加資格確認の申請時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術評価資料を求め、価格と価格以外の要素の総合的な評価による総合評価点が高い者を落札者とする方式である。詳細は5. 及び公告による。
- (2) 公告において、基本契約の対象を「対象（当初に契約）」とする工事は、関連する工事の調査、設計及び施工を約定した基本契約を締結し、基本契約に基づいて入札に係る工事の契約を締結することを条件とした工事である。また、「対象（工事しゅん功後に契約）」とする工事は、工事のしゅん功・引渡後、機器の改造等に関して、当社と継続的に契約することを前提に、工事の基本的な事項に関する基本契約を締結し、基本契約に基づいて個別契約を締結する工事である。

### 入札公告（入札個別説明書）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（入札個別説明書）（以下「公告」という。）」及び「入札共通説明書（令和6年6月版）（以下「共通説明書」という。）」によります。

令和6年00月00日  
(契約責任者) 中日本高速道路株式会社  
〇〇支社長 〇〇 〇〇

#### 1. 調達手続の概要

(1) 政府調達の対象	対象 調達機関番号 418 所在地番号 00 品目分類番号 41
(2) 工事名	〇〇自動車道 〇〇工事
(3) 契約担当部署	中日本高速道路株式会社 〇〇支社
(4) 入札方式	総合評価落札方式（簡易型）詳細は5. のとおり
(5) 基本契約の対象	対象（当初に契約）
(6) その他	・すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は見積協議方式を適用する。

## 「入札共通説明書」・・・当社の調達手続に共通する事項

入札共通説明書（令和8年6月版）

- 調達手続の概要
  - 略
  - 公告において、基本契約の対象を「対象（当初に契約）」とする工事は、関連する工事の調査、設計及び施工を約定した基本契約を締結し、基本契約に基づいて入札に係る工事の契約を締結することを条件とした工事である。また、「対象（工事しゅん功後に契約）」とする工事は、工事のしゅん功・引渡後、機器の改造等に関して、当社と継続的に契約することを前提に、工事の基本的な事項に関する基本契約を締結し、基本契約に基づいて個別契約を締結する工事である。
  - ～ (6) 略
- 工事概要
  - 工事概要 公告による。
  - 公告において、特例監理技術者の配置を「認める」とする工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認める工事である。なお、特例監理技術者の配置を行う場合は土木（施設）工事共通仕様書に記載の要件をすべて満たさなければならない。
  - ～ (4) 略
- 競争参加資格
 

対象工事に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による対象工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

  - 略
  - 当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」（平成19年1月10日付け中高契第2号企画本部長通達（以下「資格登録要領」という。））に基づく資格登録者において、工事種別等の条件を満たしていること。
    - ①単体の場合
 

公告に記載する工事種別と経営事項評価点数（政府調達対象の工事）又は等級区分（政府調達対象外の工事）を満たすこと※。
    - ②特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）（甲型）を構成する場合
 

特定JV（甲型）の参加を認める工事において、特定JV（甲型）を構成する場合は、公告に記載する工事種別と経営事項評価点数（政府調達対象の工事）又は等級区分（政府調達対象外の工事）、構成員の数を満たすこと※。なお、経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定JV（甲型）の構成員となれないものとする。

※会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。この場合、当該再認定における経営事項評価点数又は等級区分が、公告の記載を満たしていること。）

## 「入札公告（入札個別説明書）」・・・発注案件ごとの事項

入札公告（入札個別説明書）

- 調達手続の概要
 

(1) 政府調達の対象	対象
(2) 工事名	〇〇自動車道 〇〇工事
(3) 契約担当部署	中日本高速道路株式会社 〇〇支社
(4) 入札方式	総合評価落札方式（簡易型）
(5) 基本契約の対象	対象（当初に契約）
(6) その他	・すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は見積協議方式を適用する。
- 工事概要
 

(1) 工事概要	<p>工事場所                              〇〇自動車道                              自) 〇〇県〇〇市〇〇                              至) 〇〇県〇〇市〇〇</p> <p>工事内容                              本工事は、〇〇自動車道の〇〇IC～〇〇IC間において、〇〇工事を行うものである。</p> <p>工事概算数量                              〇〇工 000 m<sup>2</sup>                              〇〇工 000 m</p> <p>使用する主要な資機材                              〇〇〇 約 00t</p> <p>工期                              契約締結日の翌日から 000 日間</p>
(2) 特例監理技術者の配置	認めない
(3) その他	・契約後 VE 方式の対象工事
- 競争参加資格
  - 資格登録者において工事種別等の条件を満たしていること（共通説明書 3 (2)）
 

令和00・80年度の中日本高速道路株式会社の資格登録者のうち、以下の条件を満たしていること。	
工事種別	〇〇工事
単体	経営事項評価点数が0000点以上
特定建設工事共同企業体（特定JV）	（甲型）経営事項評価点数が0000点以上の2者

# 入札共通説明書と入札公告（入札個別説明書）の記載内容（工事の例）

「入札共通説明書」は次の項目で構成され、これに紐づけて、発注案件ごとの事項を「入札公告（入札個別説明書）」に記載します。

入札共通説明書の項目	入札公告（入札個別説明書）の記載
1. 調達手続の概要	工事名、契約担当部署、入札方式 等
2. 工事概要	工事場所、工事内容 等
3. 競争参加資格	資格登録者の工種種別、求める施工実績 等
4. 契約締結後に配置する技術者の要件	求める経験 等
5. 総合評価に関する事項	評価項目、評価指標 等
6. 競争参加資格の確認	提出すべき申請書 等
7. 開札	—
8. 入札手続の日程等	設計図書等の交付期間、申請書等の提出期間 等
9. 調査・設計業務の成果品の貸与について	貸与の有無、貸与品 等
10. 入札保証金及び契約保証金	—
11. 落札者の決定方法	—
12. 入札の無効	—
13. 手続における交渉の有無	—
14. 契約書作成の要否	—
15. 低入札価格調査を受けた者	—
16. 支払条件	—
17. 監理技術者とは別の技術者を配置する場合	—
18. 火災保険付保の要否	—
19. 特命契約の予定の有無	—
20. 政府調達の対象案件における苦情申立て	—
21. その他	—